

## 「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書」へのパブリックコメント及び取扱方針

実施期間：令和2年9月10日(木)～9月30日(水)

提出者数：11名(団体含む)

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
1	(1)全般	<p>保育園が確保された中で、今後少子化問題も出てくると思いますが、選ばれる保育園はもちろんですが、武蔵野市の活動が広まり、武蔵野市に住みたいと思ってもらえるような市になっていけるような取り組みも必要になってくるのかと思います。</p> <p>市立保育園での保育士さんの資料を見て、私立園に比べると年齢層が高いということは感じましたが、経験されたことを活かせる場所、更には私立園の若い息吹も上手く取り入れ、共に成長出来る環境があると良いと思いました。コロナの中でなかなか交流は難しいかもしれませんが、接点を持てたらいいと思います。</p>	<p>保育施設の地域連携により、武蔵野市全体の保育の質の向上に引き続き取り組んでいきます。</p>
2	(1)全般	<p>第5次子どもプランに「築50年となる市立南保育園、子ども協会立東保育園については、令和2年度中に整備計画を策定」とあったが、今後も共働き家庭が増えることを鑑み、建替えをする方向で進めて欲しい。また、建替えの際には該当園に通う／通うことを予定している園児及び保護者が不都合を強いられないように、よく検討して進めていって欲しい。男女同権、男女雇用機会均等の考え方が進み、国際的には遅れをとりながらも、日本全体で今後共働き子育てが当たり前の社会になっていく。少子化傾向の中も、保育園需要はますます高まることが予想される。市の保育施設として計画的にしっかりと建替え、今後も永続的に地域の保育を支えてほしい。</p>	<p>第五次子どもプラン武蔵野に記載のとおり市立保育園には必要な改築・改修を行います。改築の際は保育園を利用する世帯への影響も考え、工事着工の5年前程度をめどに計画を公表する予定です。</p>
3	(1)全般	<p>武蔵野市にふさわしい保育の質を維持すると同時に、税金の支出の最適化と効率的な保育園施策推進する観点からは、市立保育園は不可欠ではなく、残り全ての市立保育園を子ども協会立保育園に移管することが市民全体にとって最善の施策と考えます。</p> <p>残り全ての市立保育園を子ども協会に移管することで、税金の支出を大きく抑制し、浮いた支出を他の保育園施策を含め市の必要な施策に充当することができます。</p> <p>中間報告書には、「本当に市立保育園でなければ、『市立保育園の今後の役割』を実現することができないか」といった観点からの具体的な検討がありません。具体的な検討として、「市が100%資金拠出して設立した団体であり、市の財政援助出資団体でもある子ども協会に残り全ての市立保育園を移管するとともに、子ども協会立保育園に市立保育園と同等の機能や役割を付与するほか、子ども協会に必要な財政支援等を行う一方で、市が子</p>	<p>国による制度改正の動向、子ども協会園の運営状況等を踏まえながら、市立保育園、子ども協会園の適正な配置、役割について、今後も検討を行っていく必要があると考えます。</p>

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
		<p>ども協会を指導・監督する」という体制の構築に関する検討を行えば、中間報告書に記載された「市立保育園の今後の役割」のいずれについても、市立保育園を存続させずとも実現可能であることが明らかになると考えられます。この検討は、「できない理由」を見つけるために行うのではなく、仮に課題があったにせよ、「どのような運用上の工夫が可能か」、「どのような制度的手当て(条例、要綱、ガイドライン等)が必要か」という視点をもって行うことが大切かと思えます。</p> <p>市自らが保育園を運営すると同時に、自らが 100%資金拠出し、財政支援を行い、かつ指導・監督を行う子ども協会立の保育園が併存している現状には、利益相反の問題があり、解消する必要があります。市自らが保育園を運営している場合、市としては、その保育園の質にも気を配らなければなりません。そして、もし自らが運営する保育園の質に問題がある場合、子ども協会立を含むその他の保育園に対して、厳しく指導・監督できなくなる恐れがあります。これを解消する最善の措置は、市自らが保育園を運営するのではなく、市内の保育園を指導・監督する立場に特化することであり、その方が、市内保育園の質の維持・向上に向けた責任ある、また力強い対応ができると考えられます。</p> <p>武蔵野市にふさわしい保育に関するガイドラインは、市自らが多くの公務員保育士を抱えながら保育園を運営しなくとも、市が、子ども協会による保育園運営の経験を綿密に収集することを通じて、また市が、国や都のガイドラインを丁寧に分析し、その他地方自治体での経験を広く収集することなどを通じて、作成することが十分に可能と考えられます。</p> <p>「市立保育園ありき」ではなく、子ども協会を最大限有効活用することを通じて、武蔵野市の全て保育園が、武蔵野市にふさわしい保育の質を備えた保育園とするための体制や運営上の工夫の具体策を真剣に検討すべきです。</p> <p>わずか4園のために、公務員保育士の採用を再開することは、将来、様々な問題を惹起する可能性が高いと考えられます。</p> <p>市の年功序列的な人事運営の中で、抱える保育士のプールが少ないが故に、本来、不適格な人材を上位ポジション(園長、副園長等)にあてなければならなくなる恐れが生じる可能性があります。</p> <p>公務員保育士と民間保育士の給与等の処遇格差は、両者に良好な関係を築くことを妨げ、中間報告書に記載された公務員保育士の役割を果たすための障害となります。現に、現場には、そうした声があると聞いています。</p>	

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
		<p>中間報告書は、「市立保育園の方が優れている」、「公務員保育士の方が優れている」という前提で作成されています。中間報告書には、この前提を肯定する根拠が示されていません。民間の保育園も課題なしではないかもしれませんが、市立保育園も課題と無縁とは言えないと思います。また、現状、設立間もない民間園が多いため、仮にそうした前提があるとしても、将来にわたってこの前提が続く根拠が示されていません。むしろ、仮に現状そうだとした場合、機動性、創意工夫、変化への対応力に勝る民間の方がよりよくなる可能性の方が高い可能性すらあります。</p> <p>「市立保育園の公務員保育士が、民間保育園の民間保育士を指導・監督する」という関係性を構築することが本当によいのか疑問です。むしろ、こうした関係性は、両者に良好な関係を築くことを妨げ、中間報告書に記載された公務員保育士の役割を果たすための障害となります。保育園に対する指導・監督機能を市がもち、保育園の運営は全て民間(市が100%資金拠出して設立された子ども協会も含む)に委ねる形態の方が適切な関係が保たれると考えます。</p> <p>「市立保育園は保育の質の向上のために必要」と言えば言うほど、市立保育園の方がその他の保育園よりも優れているといった誤った認識を市民に与えます。市は、残り全ての市立保育園を子ども協会立保育園に移管し、子ども協会を最大限有効活用することを通じて、「武蔵野市にある全ての保育園は、武蔵野市にふさわしい保育の質を同等に備えている」と胸を張って言える体制を構築するべきです。</p> <p>市立保育園のあり方については、武蔵野市の中長期的な財政問題に直結する重要な課題であるため、武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議での議論にとどまらず、議会(関連委員会を含む)での議論も必要かと思えますので、市から議会に対して、行政報告とするだけでなく、討議事項として議題提起して欲しいと思います。</p>	
4	(1)全般	<p>次世代育成、養護と教育の公的責任を自治体任せにしないで、国・都も一体となって財源を確保することを提言してほしい。今は、コロナで受け入れている経済的ダメージの立て直しに、保育園、子ども園、幼稚園も就労を支えて社会貢献している。長いスパンで見してほしい。</p>	<p>国、東京都に対しては、今後も必要に応じた意見を述べていくことが重要と考えます。</p>
5	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	<p>①経験豊富な保育士とともに仕事ができる職場にすること。中間報告書で述べられていますが、経験豊富な保育アドバイザーを民間保育園に派遣するよりも、民間保育園の若い保育士さんが、質の高い保育を実践している市立保育園に勤務する機会を設けた方が、保育スキルアップの効果が高いと思いました。短期留学のようなイメージです。人は環境によって育つものだと思います。</p>	<p>①民間保育所の人員体制、研修方針との調整が必要と考えます。今後の検討課題とします。</p> <p>②民間保育所の職員の待遇改善につな</p>

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
		②民間保育士の給与、待遇の改善を行い、長く安心して仕事を続けられるようにすること。武蔵野市内の民間保育園の職場待遇、離職率は把握しておりませんが、一般的に社会問題とされている事なので挙げました。人を育てるには年月がかかりますので、離職率を下げるのが保育の質の向上につながると思います。	がるよう、補助等のしくみを検討します。
6	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	保育は一緒に実践し話し合い積み重ねていくなかで継承されていきます。それが実証されたのが子ども協会園ではないでしょうか。公立の職員が派遣され一緒に保育をすることで作り上げていきます。そこまで、行わないと保育は積み重なっていきません。それを実施していくには、育成課に配置されている3人のアドバイザーでは、人数があまりにも少なすぎます。育成課に配置するアドバイザーは武蔵野市の全体を把握し、新たに各公立園にアドバイザーを配置し、連携園としてより身近な存在として、保育園に出向き保育と一緒にすることを積み重ねることが必要だと思います。	保育アドバイザーの人員配置についてのご意見として承ります。
7	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	民間園に指導をしていけるのは公立(行政)です。しかし、公立4園が抱えるには園数(認可・小規模・地域型保育事業・認証)が多すぎます。一園が抱えられる園数にも限界があります。そこも解決しないと、武蔵野市全体の保育の質・維持向上をかかげても、なかなか保育の質・維持向上につながらないのではないのでしょうか。どこの園に入園しても、子どもたちには何の責任もありません。すべての子どもたちの豊かな育ちを保障するために、保育の質・維持向上は一番に解決しなくてはなりません。今後もっとアドバイザーを重要視し密に取り組んで行く事を求めます。	保育の質の維持向上については重要な課題として認識しています。今後も保育アドバイザーによる各園の支援を積極的に進めます。
8	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	市立保育園あるいは子ども協会園には、それぞれの地域の他認可保育園及びそれに準ずる施設に対し、保育の質の担保に向けた役割を、これまで以上にさらに大きく担ってほしい。武蔵野市内には認定こども園を含め 34 の認可保育園がある。また、認証保育所等を含めると、子どもを預かる施設はその倍近くある。市立保育園や子ども協会園は、その中のほんの一部にすぎず、本年 4 月時点の待機児童はゼロになったとは言え、全ての家庭が、希望の保育施設で十分な質の保育を受けられているとは言えない。 特に、待機児童問題が顕著になったここ数年で民間保育園の新規参入が続き、現在市内には開園から 10 年未満の保育施設が半数を超える。それら新規参入の保育施設には園内のノウハウの蓄積やベテランスタッフが少ないこともあり、不安定な運営となったところが多かったと聞く。武蔵野市の保育施設全体、少なくとも市の助成を受けている民間認可保育園の保育の質の担保について、市立保育園あるいは子ども協会園はそれぞれの地域の保育の要として各園をリードし、見守る存在であってほしい。	本報告書で示された方向性を具体的な取り組みにつなげ、市全体で保育の質の向上を図る体制の整備を進めます。

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
		すでに実施している取り組み(保育施設を対象とした研修実施や保育経験豊富な職員の巡回相談支援等)の強化はもちろん、保育現場で日々起こる様々な事例の共有やそのリスク評価、フィードバックも引き続き実施していただきたい。	
9	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	報告書の中で、「武蔵野市における保育実践の中心的な存在になってきた。そのことが市立保育園の最も大きな意義といえる。(P5)」とある。これまでの保育実践が評価されうれしく思うが、これからも時代のニーズに即した保育実践を示していかなければならないし、その機会を作っていくことも必要だと思う。	武蔵野市保育のガイドラインの見直しを継続的に行いながら、現状に即した武蔵野市の保育実践を提示していきます。
10	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	子どもを保育の中心に置き、子どもにとって望ましい環境、職員が果たすべき役割を行える環境等、ニーズに合わせ配置基準を見直すことも検討してほしい。	配置基準についてのご意見として承ります。
11	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	自園の保育を充実させ、その上で医療的ケア児の受け入れや施設整備を行って専門知識や技能を持つ職員を育成する。まずは自園が十二分に充実できる体制が必要と考える。	各園での保育の充実をベースとしつつ、医療的ケア児の受け入れ等の重要な課題にも対応していきます。
12	(2)市内保育施設の保育の質の維持・向上	市立保育園の存続は市の保育の在り方を体現するモデル園としての役割として存続すべきと考えます。 市立保育園と子ども協会立園においては保育士の配置連携が果たされており(子ども協会での採用保育士が市立保育園に配属され、5年勤務ののち協会立園に異動しているパターンを認知しております。)、その中で市の保育の在り方は、協会立園ならびに保育士に指導されていると認識している。この取り組みは続けてほしい。 しかし、市の保育士および協会の保育士が、その他の団体や民間企業が運営している保育園に配属されるなどはしておらず、市の保育の方針が認可保育園全体にきちんと伝達されているかという点は疑念がある。 開設5年前後の園に子どもを預けている保護者から、市や協会立園の保育の在り方や保育士の質とは差を感じるとの声も上がっており(境おやこひろばでのアンケート結果より)、開設10年未満の園の保育の質や保育士のスキルなどを把握し、市による研修や市や協会立園での実地研修などを取り入れ、認可保育園全体として保育の質の向上を進めてもらいたい。	民間保育所との人事交流については民間保育所の人員体制、研修方針等との調整が必要であり、今後の検討課題とします。保育の質の維持、向上は重要な課題として認識しています。
13	(7)市立保育園の配置のあり方と保育士	待機児対策として認可保育園の認定基準が緩和されている。認可保育園とは言え、様々な運営形態があり、市立保育園及び協会立保育園以外の認可保育園に武蔵野市が掲げている子育て施策が反映されるのは、難し	市立保育園は自園での実践だけでなく、民間保育園における取り組みも支援しな



No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
	の確保	さがあるように思う。市立保育園があることで、ガイドラインや子育てプランが保持されていることをアピールすることも大切。	がら、市全体の保育の質の向上に努めることが重要と考えます。
14	(4) 医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備	医療的ケアの必要な子どもの保育(療育)や福祉避難所としての役割を担っていく等新たな責務がある。特に医療的ケアは時間をかけての検討や諸条件を整備していかななくてはならない。	医療的ケア児、障がい児の受け入れにあたっては十分な人員配置、環境整備が不可欠であり、今後、具体的な検討を様々な角度から丁寧に行っていく必要があると考えます。
15	(4) 医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備	保育園で預かれる医療的ケア児が増えることはいいことだと思うが、実際には卒園後の児の受け入れ先があるのか、という問題もあると思う。保育園の6年間はその家庭の就労や養育の支援が出来ても、卒園したら児の受け入れ先がなく、就労を続けることが困難になるケースが出てくるようでは、その家庭の本当の支援にはならないと思う。継続した児の受け入れ先を整えることや、各機関との連携ができる体制を整えていくことは、医療的ケア児を受け入れる準備と合わせて進めなければならないと思う。	保育園卒園後の想定も含めた医療ケア児の受け入れに関する検討が必要と考えます。
16	(4) 医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備	これから医療的ケア児の受け入れが進んでいくと思うが、保健師の技術や知識の向上の機会を保障してほしい。また、現状のままではなく、人員の確保など、体制を整えてから実施して欲しい。	医療的ケア児の受け入れにあたっては専門的な知識、経験、スキルを持った職員の配置が不可欠と考えています。
17	(4) 医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備	市立保育園の配置のあり方と保育士の確保について、医療的ケア児はじめ、障害のある子ども達こそ、自宅から近い保育園に通えることが必要と思います。モデル的な園の配置とありますが、公的な保育園こそ各園に障害のある子ども達が入園できるよう、障害者権利条約・障害者差別解消法に則り基礎的環境整備を進め、その子ども1人1人のニーズへの合理的配慮ができるように整備をしてください。	医療的ケア児、障がい児の受け入れにあたっては十分な人員配置、環境整備が不可欠と考えます。
18	(5) 災害時における保育園型福祉避難所の機能の確保	地域の保育施設同士のつながりが、災害時にも生かされると思う。保育施設の数からみても、現行の4地域の公立保育園は今後も必要である。	保育施設の地域連携を進めながら、災害時の対応の向上にも取り組んでいきます。
19	(6) 保育士による課題解決に向けた施策提案等	時代のニーズにより変わってくる役割をキャッチする知識や経験を身に着けた人材の育成が必要。保育園も市の行政を担う一員として、市立保育園、公務員保育士が位置付けられているが、現在は保育園のみで業務を行っている職員がほとんどである。保育園以外の部署で業務を行うことで得ることは大きい。広い視野を持った人材を	市立保育園の運営に必要な職員を確保していくとともに、今後求められる役割を市立保育園が十分に担うことができるよう、

No	項目	パブリックコメントの要旨	取扱方針
		育成するシステムがあるとよいと思う。	公務保育士の人材育成にさらに取り組みます。また、保育士を保育園だけでなく市の関連部署等に配置することで、専門性と現場経験を活かした政策立案が可能な体制の整備を進めます。
20	(6) 保育士による課題解決に向けた施策提案等	今後の役割は、どれも市として取り組んでいく課題だと思う。継続可能な保育園にしていくために、質の高い保育を行いながら、新しい課題に取り組んでいける人材の補充をしてほしい。	
21	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	地域の中核園として継続的に民間園との連携園としての役割を果たしていくためにも、安定的な職員体制確保は絶対必要です。そのために職員採用は、急務だと思います。	
22	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	実現するには現場の保育士の確保と育成、そして十分な地位と報酬が不可欠だと感じました。ぜひ、「継続的にかつ戦略的に人材を確保」してほしいとおもっております。	
23	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	武蔵野市が保育園の直営を維持して、専門職の保育士を市として育成し、民間保育園と連携して、市内の保育水準を向上していくことが、子どもたちの健やかな育ちを保障していく重要な課題だと思っています。また、子ども協会の保育士たちは、市から派遣されたベテラン保育士と一緒に、武蔵野市の保育園が大切にしているところを学び、継承していく役割を担っています。	
24	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	今後30年、40年、それ以上と、公立保育園が4園しっかり存続し続けることが必要であると考えます。 そのために、10年、20年～先を見越した公務員保育士の人材確保が必要不可欠だと考える。毎年コンスタントにしっかりと20代、30代の採用を行ってほしい。	
25	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	公務員保育士を新規採用してほしい。退職者補充だけでなく、市立保育園職員として役割を果たしながら新規事業を進めていける人数。	
26	(7) 市立保育園の配置のあり方と保育士の確保	保育を継承していくためにも、足りない人数(退職者数)を補充する採用方法ではなく、“戦力になる人員を育てていく”ためにも、安定した保育士の採用を行ってほしい。	